

## 都市計画部会における今後の検討方向について

1. 都市計画部会における検討内容

今般、「都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会」において、人口減少・高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、財政制約の高まり等の社会経済情勢の変化を踏まえ、徒歩・自転車や公共交通で日常生活が可能となるよう必要な都市機能が集約された都市構造の構築を目指した「エコ・コンパクトシティ」の実現など、今後の都市政策の方向がとりまとめられた。

今後の都市政策の諸課題に対応していくためには、基本的法制度である都市計画制度について、見直しを行う必要があることから、その具体的なご検討をお願いしたいと考えている。

これは、平成17年6月30日に国土交通大臣から社会資本整備審議会に対し諮問させていただいた「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」の5つの課題のうち、①「人口減少等に対応した新たな都市計画制度の基本的枠組み」についての検討となる。

2. 小委員会による検討

線引きを基軸として都市の整備開発をコントロールするとともに、各種の規制等によるメニューによって計画を実現する現行都市計画制度について、「エコ・コンパクトシティ」等今後の都市政策の方向の実現の観点から総点検を行い、

- ① 住民や市町村がまちづくりに主体性を発揮するとともに、広域的な調整が的確かつ円滑に行われるよう、都市計画決定手続の透明性・納得性・実効性の向上
- ② 「選択と集中」の観点から、計画の実現を効率的に、かつ信頼と納得を得ながら進めるため、時間管理やコストを重視した都市計画の評価の導入
- ③ 集約型の都市構造の実現を推進するための新たな手法の導入等について、早急に措置すべきもの、総合的な検討の上で順次措置すべきものとし分けながら、関連する制度も含め、都市政策の基本的法制度である都市計画制度の具体的見直しについて、専門的な検討を行う必要がある。

以上のことから、都市計画部会に「都市計画制度小委員会」を設置し、上記について検討を行う必要がある。

### 3. 当面のスケジュール（案）

- 平成21年6月26日：都市計画部会開催
- “ 7月：第1回都市計画制度小委員会開催
- “ 8月以降：都市計画制度小委員会6回程度開催
- 平成22年1月目途：第1次とりまとめ